

[2] ウクライナ

1. ODAの概略

無償資金協力については、1998年に文化無償を導入し、2000年には、初めての一般無償資金協力案件として「オフマディット小児専門病院医療機材整備計画」（供与限度額 7.29 億円）を供与したほか、草の根・人間の安全保障無償資金協力による支援を開始した。技術協力は、1997 年から研修員受入を開始したことを皮切りに、技術協力プロジェクト等を行っている。円借款は、2005 年 3 月にウクライナに対する初めての案件として「キエフ・ボリスポリ国際空港拡張計画」（供与限度額 190.92 億円）のE/N署名を行ない、2012 年 5 月に同空港Dターミナルの竣工式がヤヌコーヴィチ大統領出席のもと実施された。これらの支援を通じて、ウクライナの民主主義定着と市場経済化移行に協力してきている。

2. 援助の意義

ウクライナはEUとロシアとの間に位置し、面積は欧州第 2 位、人口は同第 7 位の大国である。政治面では民主主義定着のための改革努力を、経済面では経済建て直しのための構造改革を推進している。このような状況を踏まえた同国に対する援助の意義は以下のとおり。

（1）食料安全保障

ウクライナは肥沃な黒土地帯を有し、小麦、テンサイ、ひまわり油等の生産および輸出（輸出全体の約 10%）は同国の重要産業の一つである。しかし、農業機械の老朽化、旧態依然の生産技術、運輸・交通インフラの不備等の課題を抱えており、品質および生産量の両面で本来の能力を発揮できていない。今後課題を克服し、同国が世界における重要な食糧供給源の一つとなることが期待される。

（2）省エネ・環境分野での協力

ウクライナのエネルギー源は隣国ロシアに大きく依存しているため、エネルギー供給源の多角化、省エネ、エネルギー効率化が喫緊の課題である。また、2009 年、我が国とウクライナは、京都議定書の下でグリーン投資スキーム（GIS）₂の実施に向けたガイドラインに署名した。このような中、ウクライナではGISを契機として省エネ・エネルギー効率化・環境分野で我が国との協力に関心が高まっており、今後、同分野の関連事業で我が国の技術の活用が期待される。

（3）原発事故の経験の共有とその影響の緩和

チェルノブイリ原発事故の対応からウクライナが得た知見を我が国の福島第一原発事故への対応に活かすとともに、両国の事故の経験・教訓を国際社会と共有することは有意義である。このような認識の下、2012 年 5 月に我が国とウクライナは原発事故後の対応を推進するための協力協定を締結した。ウクライナでは原発事故から 26 年以上を経過した現在においてもなお、その否定的影響が残っている。同協定を念頭に、原発事故関連の技術支援を通じた交流の促進や医療分野での支援を継続することは、同国の国民生活水準の向上につながるとともに、二国間関係を補完・強化するものである。

3. 基本方針

互恵的な経済関係の構築：

ウクライナは、経済改革や国際社会での経済的地位の強化を優先課題とし、経済の安定化につながる改革（インフラ整備、省エネ・エネルギー効率化、農業分野の発展、投資環境の整備、社会生活水準の向上等）に取り組んでいる。我が国は、ウクライナの状態発展戦略と開発課題を考慮しつつ、我が国が比較優位を有する技術が活かされ、我が国企業のウクライナにおける活動の促進につながる分野を中心に、ウクライナの持続可能な経済発展につながる互恵的な支援を行っていく。

4. 重点分野

（1）持続可能な経済成長のための産業の振興

主幹産業である農業分野において品質および生産量の両面から改善するための支援を行う。また、我が国の有する優れた技術と知見を可能な限り活用しつつ、経済成長の土台となる経済インフラの整備や、省エネやエネルギー効率化につながる制度・技術の導入や施設の整備を支援する。さらに、外資誘致に向けた投資環境整備や、民間経済活動の活発化につながるような人材育成を行う。

（2）民生の向上

チェルノブイリ原発事故の影響の軽減を含む保健・医療支援を引き続き行う。また、地方部での教育施設の老朽化や教室の不足が著しい状況を改善するため、草の根・人間の安全保障無償資金協力等により施設整備を

ウクライナ

行う。

5. 援助協調の現状と我が国の関与

ウクライナにおける主要ドナーは欧州委員会、米国等、主要な援助実施機関としては世界銀行、UNDP、UNICEF等が挙げられ、ウクライナ政府のイニシアティブにより、アド・ホックなドナー会合を開催。現在、主要ドナー国および機関によるチェルノブイリ石棺基金プロジェクトが実施されている。

6. 2012 年度実施分の特徴

2012 年度は、これまで継続的に実施してきた草の根無償資金協力のスキームを用いて、医療、教育、環境等民生部門の向上を目的とした支援を行った。

7. その他留意点・備考点

現在はキエフ工科大学の一部門である「日本センター」は、過去（2006 年～2011 年）に技術協力プロジェクト案件として実施したものであり、また、2011 年 1 月の「日・ウクライナ・グローバルパートナーシップに関する共同声明」において二国間協力の重要な要素と位置付けられている。今後、ODAの実施にあたり、開発効果の一層の拡大を目的として、同センターとの協力を視野に入れる。

表－1 主要経済指標等

指 標		2011 年	1990 年
人 口 (百万人)		45.71	51.89
出生時の平均余命 (年)		70.81	70.14
G N I	総 額 (百万ドル)	161,449.01	83,308.50
	一人あたり (ドル)	3,150	1,610
経済成長率 (%)		5.1	-6.3
経常収支 (百万ドル)		-10,233.00	—
失 業 率 (%)		7.9	—
対外債務残高 (百万ドル)		134,481.07	—
貿 易 額 ^{注1)}	輸 出 (百万ドル)	83,652.00	—
	輸 入 (百万ドル)	93,797.00	—
	貿易収支 (百万ドル)	-10,145.00	—
政府予算規模(歳入) (百万フリブニャ)		472,016.42	—
財政収支 (百万フリブニャ)		-30,184.80	—
財政収支 (対GDP比, %)		-2.3	—
債務 (対GNI比, %)		88.0	—
債務残高 (対輸出比, %)		167.2	—
債務返済比率 (DSR) (対GNI比, %)		17.0	—
教育への公的支出割合 (対GDP比, %)		—	—
保健医療への公的支出割合 (対GDP比, %)		3.7	—
軍事支出割合 (対GDP比, %)		2.4	—
援助受取総額 (支出純額百万ドル)		810.68	289.00
面 積 (1000km ²) ^{注2)}		603.55	
分 類	D A C	低所得国	
	世界銀行	iii/低所得国	
貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況		—	
その他の重要な開発計画等		2009～2012 年国際技術支援及び国際金融機関との協力誘致のための戦略方針と課題	

出典) World Development Indicators (The World Bank)、DAC List of ODA Recipients (OECD/DAC) 等

出典詳細は、解説「4 各国基本データの出典(ページix～)」参照。

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値(湖沼等を含む)を示している。

表－2 我が国との関係

指 標		2012 年	1990 年
貿易額	対日輸出 (百万円)	38,800.41	—
	対日輸入 (百万円)	45,570.73	—
	対日収支 (百万円)	-6,770.32	—
我が国による直接投資 (百万ドル)		—	—
進出日本企業数		13	—
ウクライナに在留する日本人数 (人)		223	—
日本に在留するウクライナ人数 (人)		1,783	—

出典) 貿易統計(財務省)、貿易・投資・国際収支統計(JETRO)、[国別編]海外進出企業総覧(東洋経済新報社)、海外在留邦人数調査統計(外務省)、在留外国人統計(法務省)

出典詳細は、解説「4 各国基本データの出典(ページix)」参照。

表－3 主要開発指数

開 発 指 標		最新年	1990年
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	1日1.25ドル未満で生活する人口割合 (%)	0.0(2010 年)	—
	1日2ドル未満で生活する人口割合 (%)	0.1(2010 年)	—
	下位20%の人口の所得又は消費割合 (%)	9.9(2010 年)	—
	5歳未満児栄養失調(低体重)割合 (%)	—	—
初等教育の完全普及の達成	成人(15歳以上)識字率 (%)	99.7(2010 年)	—
	初等教育純就学率 (%)	91.7(2011 年)	—
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率(初等教育) (%)	101.1(2011 年)	99.7
	女性識字率(15～24歳) (%)	99.8(2010 年)	—
	男性識字率(15～24歳) (%)	99.7(2010 年)	—
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡数(出生1000件あたり) (人)	9.2(2012 年)	16.8
	5歳未満児死亡推定数(出生1000件あたり) (人)	10.7(2012 年)	19.6
妊産婦の健康の改善	妊産婦死亡数(出生10万件あたり) (人)	32(2010 年)	49
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人(15～49歳)のエイズ感染率 (%)	0.8(2011 年)	0.1
	結核患者数(10万人あたり) (人)	89(2011 年)	44
	マラリア患者報告件数(推定数含む) (件)	—	—
環境の持続可能性の確保	改善されたサービスを利用できる人口割合	水 (%)	98.0(2011 年)
		衛生設備 (%)	94.3(2011 年)
開発のためのグローバルパートナーシップの推進	商品およびサービスの輸出に対する債務割合 (%)	30.8(2011 年)	—

出典) World Development Indicators(The World Bank)、World Malaria Report 2012(WHO)

出典詳細は、解説「4 各国基本データの出典(ページix)」参照。

表－4 我が国の対ウクライナ援助形態別実績(年度別)

(単位: 億円)

年 度	円 借 款	無償資金協力	技 術 協 力
2008年度	—	1.13	1.96 (1.39)
2009年度	—	1.08	2.06 (1.61)
2010年度	—	0.69	3.38 (2.08)
2011年度	—	0.52	1.87 (1.55)
2012年度	—	0.83	0.32
累 計	190.92	29.93	14.24

注) 1. 年度の区分は、円借款および無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。

2. 金額は、円借款および無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績および各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。草の根・人間の安全保障無償資金協力和日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。

3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。

4. 2008～2011年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2008～2011年度の()内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2012年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。

5. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

ウクライナ

表－5 我が国の対ウクライナ援助形態別実績（OECD/DAC 報告基準）

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

暦 年	政府貸付等	無償資金協力	技 術 協 力	合 計
2008 年	1.56	4.76	2.10	8.42
2009 年	57.14	2.81	1.90	61.85
2010 年	48.73	1.06	3.38	53.17
2011 年	107.08	0.98	3.24	111.30
2012 年	5.12	0.82	2.15	8.09
累 計	222.82	16.61	18.24	257.66

出典）OECD/DAC

- 注） 1. 政府貸付等および無償資金協力は、これまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額（政府貸付等については、ウクライナ側の返済金額を差し引いた金額）。
 2. 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。
 3. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁および地方自治体による技術協力を含む。
 4. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

表－6 諸外国の対ウクライナ経済協力実績

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

暦年	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	うち日本	合 計
2007 年	米国 91.09	ドイツ 69.11	スウェーデン 22.14	カナダ 15.96	ポーランド 12.58	5.72	259.90
2008 年	米国 98.92	ドイツ 77.14	フランス 25.02	スウェーデン 21.50	カナダ 18.71	8.42	303.92
2009 年	ドイツ 121.58	米国 103.01	日本 61.85	スウェーデン 36.05	フランス 19.49	61.85	412.09
2010 年	米国 140.16	ドイツ 89.11	日本 53.17	スウェーデン 31.43	フランス 21.54	53.17	406.95
2011 年	米国 135.81	日本 111.30	ドイツ 79.84	スウェーデン 41.66	フランス 36.12	111.30	499.57

出典）OECD/DAC

表－7 国際機関の対ウクライナ経済協力実績

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

暦年	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	そ の 他	合 計
2007 年	EU Institutions 102.68	GFATM 26.73	UNDP 4.07	UNHCR 1.79	UNTA 1.68	5.28	142.23
2008 年	EU Institutions 242.29	GFATM 34.88	GEF 2.01	UNDP 1.87	UNTA 1.79	7.27	290.11
2009 年	EU Institutions 177.02	GFATM 32.35	GEF 14.41	UNDP 2.24	UNHCR 1.54	2.67	230.23
2010 年	EU Institutions 153.02	GFATM 32.06	OSCE 3.02	UNDP 1.97	UNHCR 1.42	3.33	194.82
2011 年	EU Institutions 223.91	GFATM 50.18	GEF 5.05	UNHCR 3.97	OSCE 3.00	5.85	291.96

出典）OECD/DAC

注）順位は主要な国際機関についてのものを示している。

表－8 我が国の年度別・形態別実績詳細（表－4の詳細）

（単位：億円）

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2008 年度	な し	1.13億円 ルイセンコ記念ハルキフ国立オペラ・バレエ劇場照明機材整備計画 (0.46) 草の根文化無償 (1件) (0.08) 草の根・人間の安全保障無償 (8件) (0.60)	1.96億円 (1.39億円) 研修員受入 55人 (44人) 専門家派遣 9人 (4人) 調査団派遣 7人 (7人) 機材供与 1.73百万円 (1.73百万円) 留学生受入 64人
2009 年度	な し	1.08億円 グリエル記念国立音楽大学楽器整備計画 (0.32) 草の根文化無償 (1件) (0.08) 草の根・人間の安全保障無償 (9件) (0.69)	2.06億円 (1.61億円) 研修員受入 88人 (76人) 専門家派遣 2人 調査団派遣 14人 (14人) 機材供与 10.24百万円 (10.24百万円) 留学生受入 70人
2010 年度	な し	0.69億円 草の根文化無償 (1件) (0.08) 草の根・人間の安全保障無償 (7件) (0.61)	3.38億円 (2.08億円) 研修員受入 74人 (48人) 専門家派遣 9人 (3人) 調査団派遣 30人 (21人) 機材供与 4.52百万円 (4.52百万円) 留学生受入 141人

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2011年度	な し	0.52億円 草の根・人間の安全保障無償（6件）(0.52)	1.87億円 1.55億円 研修員受入 56人 42人 専門家派遣 7人 1人 調査団派遣 19人 19人 機材供与 0.25百万円 0.25百万円
2012年度	な し	0.83億円 草の根・人間の安全保障無償（10件）(0.83)	0.32億円 研修員受入 25人 専門家派遣 3人
2012年度までの累計	190.92億円	29.93億円	14.24億円 研修員受入 525人 専門家派遣 29人 調査団派遣 131人 機材供与 46.03百万円

- 注） 1. 年度の区分は、円借款および無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 金額は、円借款および無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績および各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。草の根・人間の安全保障無償資金協力和日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
4. 2008～2011年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2008～2011年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2012年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
5. 調査団派遣には協力準備調査団、技術協力プロジェクト調査団等の、各種調査団派遣を含む。
6. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表－9 実施済および実施中の技術協力プロジェクト案件（開始年度が2006年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
ウクライナ・日本センタープロジェクト	06. 5～11. 5

出典）JICA

表－10 2012年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

案 件 名
テルノポリ州立周産期母子保健センター医療機材整備計画 コロミヤ地区における初・中等教育機関教育環境改善計画 スピーチンツィ村学校における教育環境改善計画 ノヴォミルホロッド市における幼稚園の水質改善計画 カニジ村学校における衛生環境改善計画 チョルトキフ地区中央病院における医療機材改善計画 ノヴォミルホロッド市ズラトビル学校教育環境改善計画 ズボリフ地区中央病院における医療機材改善計画 コジャティン地区中央病院における医療機材改善計画 トロスチャネツ地区中央病院における医療機材改善計画

図－1 当該国のプロジェクト所在図は1003頁に記載。

主なプロジェクト所在図

欧州地域

